

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年 6 月 1 日
【会社名】	中本パックス株式会社
【英訳名】	NAKAMOTO PACKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中本 高志
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区空堀町 2 番 8 号
【電話番号】	06-6762-0431 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 吉 功
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区空堀町 2 番 8 号
【電話番号】	06-6762-0431 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 吉 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年5月30日開催の当社第28回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年5月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金62円50銭 総額210,516,500円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年5月31日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 280,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 280,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、中本高志、向井忠行、木戸弘、吉功、土井光雄、川下和孝、河田淳、羽瀨英彦、吉田剛治、山下敏弘、白井操の11名を選任するものであります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額450百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）に改定するものであります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額30百万円以内に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	32,993	0	-	(注)1	可決 100.00
第2号議案 取締役11名選任の件					
中本 高志	32,993	0	-	(注)2	可決 100.00
向井 忠行	32,993	0	-	(注)2	可決 100.00
木戸 弘	32,993	0	-	(注)2	可決 100.00
吉 功	32,993	0	-	(注)2	可決 100.00
土井 光雄	32,993	0	-	(注)2	可決 100.00
川下 和孝	32,993	0	-	(注)2	可決 100.00
河田 淳	32,993	0	-	(注)2	可決 100.00
羽瀨 英彦	32,993	0	-	(注)2	可決 100.00
吉田 剛治	32,993	0	-	(注)2	可決 100.00
山下 敏弘	32,993	0	-	(注)2	可決 100.00
白井 操	32,993	0	-	(注)2	可決 100.00
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	32,993	0	-	(注)1	可決 100.00
第4号議案 監査役の報酬額改定の件	32,993	0	-	(注)1	可決 100.00

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上